

株 主 各 位

大阪市大正区船町1丁目3番47号
(本社事務所 大阪市中央区北浜3丁目6番13号)

テイカ株式会社

代表取締役社長 清 野 學

第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第147回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区城見2丁目1番61号
ツイン21・MIDタワー20階 8会議室
(昨年と同じ会場ですが、会場名が変更になっております。)
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第147期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第147期連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tayca.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# 添 付 書 類

## 事 業 報 告

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、昨年末の政権交代に伴う政策期待から円高の是正や株価の上昇が進むなど、明るい兆しが見られたものの、期を通しては実体経済の回復の動きは弱く、また欧州の財政問題や新興国経済の減速など、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは事業環境や顧客ニーズの変化に対応した積極的な販売活動の展開に努めましたが、チタン鉱石価格の高騰に伴う製造コストの上昇等があり、当期の業績につきましては連結売上高は347億7千8百万円（前期比0.9%増）、連結営業利益は27億8千7百万円（前期比19.5%減）、連結経常利益は28億1千7百万円（前期比17.5%減）、連結当期純利益は17億2千3百万円（前期比0.9%減）となりました。

当期の事業別の概況は次のとおりであります。

#### ① 酸化チタン関連事業

汎用用途の酸化チタンは、期前半は国内の塗料・インキ向けの販売が堅調に推移したものの、期後半は国内外の需要が低迷し、通期の売上高は前期並みとなりました。

機能性用途の微粒子酸化チタンは、欧州向けの輸出が経済状況の悪化の影響を受け減少、売上高は前期を下回りました。表面処理製品は、化粧品向けの拡販に努めたこと等により、引き続き堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は206億8千6百万円（前期比0.3%増）となりました。

#### ② その他事業

界面活性剤は、主用途の洗剤等日用品向けが概ね順調に推移し、販売数量、売上高ともに前期並みを維持いたしました。海外の連結子会社の販売は引き続き好調に推移し、売上高は前期を大きく上回りました。

硫酸は販売数量、売上高ともに前期並みを維持いたしました。

無公害防錆顔料は、欧米向けの輸出が円高の影響を受け減少、売上高は前期を下回りました。

導電性高分子酸化重合剤は、中国品の台頭による販売価格の下落等により、売上高は前期を大きく下回りました。

倉庫業は荷扱量の減少により、売上高は前期を下回りました。

エレクトロ・セラミックス製品は、医療用向けの販売が好調に推移し、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は140億9千1百万円（前期比1.7%増）となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、円安による輸出環境の改善や消費税率引き上げ前の駆け込み需要等から、回復基調をたどるものと期待されますが、原油価格の上昇や欧州経済や新興国経済の減速懸念等もあり、不透明な状況が続くものと考えられます。

当社グループを取りまく事業環境は次のとおりであります。

### ① 酸化チタン関連事業

酸化チタンに関しましては、円安の進行に伴う鉱石、重油価格の上昇や世界的な供給過剰等により収益面は厳しいものと予想しています。

微粒子酸化チタンおよび表面処理製品は、世界的に紫外線対策への関心が高まり、UVカット剤としての需要が旺盛で、国内外ともに更なる市場の拡大を予想しています。

### ② その他事業

界面活性剤に関しましては、国内洗剤市場の需要拡大が見込めない一方で、東南アジアでの洗剤市場は成長が著しく、タイの連結子会社（TAYCA(Thailand)Co.,Ltd.）の設備は昨年3月に増強後、既にフル生産に近い状況にあります。

当社グループは、2019年に迎える創業100周年の目標として策定しました長期経営ビジョン「Challenge 100」に基づき、その通過点である2012年度からの3ヶ年中期経営計画を策定し、全社員の共通認識となる明確な中間目標を設定しております。

これまで培ってきた企業基盤を礎に、機能性化学品など高付加価値製品への積極的な展開と経営資源の重点配分による更なる躍進の他、環境関連

製品の新規開発やコア技術を核とした高付加価値製品の展開を進め、それらの早期事業化を推進して強靱な経営体質の構築を目指し企業価値向上を図っております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は16億7千8百万円であり、その主なものは工場設備の更新および研究開発用機器の増強であります。

① 当期中に完成した主要な設備投資

特記事項はありません。

② 当期継続中の主要な設備投資

特記事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当期の資金調達につきましては、設備投資資金に充当するため13億円の銀行借入を行いました。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別    | 第144期<br>平成22年<br>3月期 | 第145期<br>平成23年<br>3月期 | 第146期<br>平成24年<br>3月期 | 第147期<br>(当期)<br>平成25年<br>3月期 |
|--------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)   | 29,892                | 32,039                | 34,480                | 34,778                        |
| 経 常 利 益(百万円) | 1,373                 | 2,637                 | 3,413                 | 2,817                         |
| 当期純利益(百万円)   | 797                   | 1,508                 | 1,739                 | 1,723                         |
| 1株当たり当期純利益   | 15円92銭                | 30円38銭                | 35円04銭                | 34円72銭                        |
| 総 資 産(百万円)   | 39,976                | 39,273                | 40,970                | 41,173                        |
| 純 資 産(百万円)   | 23,088                | 24,220                | 25,765                | 27,826                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金                  | 当社の出資比率          | 主要な事業内容           |
|----------------------------|----------------------|------------------|-------------------|
| テイカ倉庫株式会社                  | 95 <sup>百万円</sup>    | 100 <sup>%</sup> | 倉庫業               |
| テイカ商事株式会社                  | 15                   | 100              | 化学工業薬品の販売         |
| ティーエフティー株式会社               | 30                   | 100              | エレクトロ・セラミックス製品の販売 |
| 朝日商運株式会社                   | 10                   | 100              | 荷役エンジニアリング        |
| TAYCA (Thailand) Co., Ltd. | 160 <sup>百万バーツ</sup> | 86               | 界面活性剤の製造・販売       |

(注) 朝日商運株式会社に対する出資比率は、子会社による間接保有であります。

## (7) 主要な事業内容

| 事業区分    | 主要な事業内容                                                                          | 売上高構成比            |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 酸化チタン関連 | 酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品、光触媒用酸化チタン等の製造、販売                                   | 59.5 <sup>%</sup> |
| その他     | 界面活性剤、硫酸、低分子量芳香族スルホン酸、無公害防錆顔料、導電性高分子酸化重合剤、エレクトロ・セラミックス製品等の製造、販売<br>化学工業薬品等の輸送、保管 | 40.5              |
|         | 合計                                                                               | 100               |

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本店 (大阪市大正区)  
本社事務所 (大阪市中央区)  
東京支店 (東京都中央区)  
大阪工場 (大阪市大正区)  
岡山工場 (岡山市東区)  
熊山工場 (岡山県赤磐市)

② 子会社

テイカ倉庫株式会社 (大阪市西淀川区)  
テイカ商事株式会社 (大阪市中央区)  
ティーエフティー株式会社 (大阪市大正区)  
朝日商運株式会社 (大阪市西淀川区)  
TAYCA(Thailand)Co.,Ltd. (タイ)

(9) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 596名 | 6名増    |

(10) 主要な借入先

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 1,765百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 972      |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 685      |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 51,428,828株(うち自己株式1,798,659株)
- (3) 株主数 5,069名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                             | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------|---------|---------|
| 双 日 株 式 会 社                                       | 4,957千株 | 9.98%   |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                                   | 3,568   | 7.18    |
| 三 菱 商 事 株 式 会 社                                   | 3,260   | 6.56    |
| 山 田 産 業 株 式 会 社                                   | 2,940   | 5.92    |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口<br>再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社 | 2,018   | 4.06    |
| テイカグループ持株会                                        | 1,966   | 3.96    |
| 関西ペイント株式会社                                        | 1,224   | 2.46    |
| 住友商事株式会社                                          | 1,000   | 2.01    |
| 日本生命保険相互会社                                        | 909     | 1.83    |
| 日本土地建物株式会社                                        | 750     | 1.51    |

- (注)1. 当社は、自己株式1,798千株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
2. 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数2,018千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
3. 持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

| 地 位                 | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                       |
|---------------------|---------|-----------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 長         | 清 野 學   |                                                     |
| 代 表 取 締 役 専 務 取 締 役 | 古 城 康 治 | 経営企画部、人事部、環境品質管理部、知財管理部、電子材料部管掌                     |
| 常 務 取 締 役           | 名木田 正 男 | 営業部門統括、C-100推進室、営業部、資材部、岡山研究所管掌<br>テイカ商事株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役 相 談 役         | 竹 内 千 秋 |                                                     |
| 取 締 役               | 吉 岡 亨   | 熊山工場管掌、岡山工場長                                        |
| 取 締 役               | 山 崎 博 史 | 内部監査室、総務部、経理部管掌                                     |
| 取 締 役               | 辺 見 武 志 | 大阪研究所、大阪工場管掌                                        |
| 取 締 役               | 村 上 雅 彦 | 東京支店長                                               |
| 取 締 役               | 下 道 博 司 | 朝日商運株式会社代表取締役社長                                     |
| 取 締 役               | 秋 川 正 博 | TAYCA (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長                  |
| 常 勤 監 査 役           | 飯 沼 文 博 |                                                     |
| 常 勤 監 査 役           | 平 岡 延 元 |                                                     |
| 監 査 役               | 山 田 裕 幸 | 山田産業株式会社代表取締役社長                                     |
| 監 査 役               | 梶 原 俊 久 |                                                     |

- (注) 1. 平成24年6月28日開催の第146回定時株主総会において、秋川正博氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 平成24年6月28日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって、取締役安原 正、清水俊秀の両氏は任期満了により、それぞれ退任いたしました。
3. 平成24年6月28日開催の取締役会において、取締役相談役竹内千秋氏は非常勤取締役相談役に就任いたしました。
4. 監査役飯沼文博、山田裕幸、梶原俊久の3氏は、社外監査役であります。また、当社は株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に対して山田裕幸、梶原俊久の両氏を独立役員とする届出書を提出しております。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

|       |     |                         |
|-------|-----|-------------------------|
| 取 締 役 | 12名 | 194百万円                  |
| 監 査 役 | 4名  | 33百万円(うち社外監査役 3名 23百万円) |

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の員数および報酬等の総額には、平成24年6月28日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役山田裕幸氏は、山田産業株式会社の代表取締役社長を兼任しており、当社は同社との間に石膏の販売等の取引関係があります。

② 当期における主な活動状況

社外監査役 飯 沼 文 博

当期に開催した取締役会13回の全てに出席し、また監査役会8回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 山 田 裕 幸

当期に開催した取締役会13回の全てに出席し、また監査役会8回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 梶 原 俊 久

当期に開催した取締役会13回の全てに出席し、また監査役会8回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

恒 栄 監 査 法 人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額 31百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の  
財産上の利益の合計額 31百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、TAYCA(Thailand)Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人の解任を決定いたします。また、当社都合のほか、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生したと認められる場合等には、監査役会は監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の目的事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「テイカグループ行動規範」に沿って常にコンプライアンス意識の醸成を図り、その遵守体制の一層の強化に取り組む。

- ② 取締役の職務執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報・文書の取扱は社内規定に従い適切に保存および管理（廃棄を含む）する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理施策を推進するために関連諸規定を見直し、リスク要因の継続的把握と損失の極小化に努め、リスク管理体制の一層の強化を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、年度計画、半年度予算制度に基づき明確な目標を付与し、全社および各事業別の予算・業績管理を実施し、企業価値の増大と効率的経営を目指す。

- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の業務執行および経営状況等の監査を実施し、必要に応じて是正勧告等を行い、業務の適正化を図る。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人

必要と認めした場合、監査役補助スタッフを置く。その人事については、取締役と監査役が意見交換し、決定する。

- ⑦ 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役監査基準の定めるところに従い監査役に必要な報告および情報提供を行う。また、常勤監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、長年にわたり築き上げてきた各種技術を有効に活用しつつ、中期経営計画の実行に取り組むことが、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

従って、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、創業以来蓄積された専門技術やノウハウを十分に理解したうえで、顧客、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を維持しつつ、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させていく者でなければならぬと考えております。

### ② 基本方針の実現に資する取り組み

上記の基本方針のもと、当社グループは、創業以来硫酸関連技術を基盤に酸化チタンや界面活性剤を生み出し、さらには、これら製品において長年蓄積してきた表面処理技術、分散技術、スルホン化技術等を駆使し、化粧品用向けの微粒子酸化チタン、表面処理製品や高機能性コンデンサー用向けの導電性高分子酸化重合剤等の高付加価値製品を生み出し、企業価値向上に努めてまいりました。

現在当社グループは、これまで培ってきた企業基盤を礎に、これらの一層の積極的な展開と経営資源の重点配分により、更なる躍進を期すべく取り組んでおります。殊に、環境関連製品の新規開発をはじめ、コア技術を核とした高付加価値製品への展開、それらの早期事業化を推進し、さらに諸課題に果敢に取り組んで、持続的な企業価値向上を図っております。

また、当社は2019年に創業100周年を迎えるにあたり、当社グループの長期経営ビジョン「Challenge 100」を策定し、これを全社員の共通認識として明確にし、人と組織の活性化を図り、強靱な経営体質の構築を目指しております。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「旧対応方針」といいます）を導入いたしました。旧対応方針の有効期間は平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時までとなっております。当社は、旧対応方針導入後も当社の企業価値・株主共同の利益向上のため、その在り方について引き続き検討してまいりまし

た結果、旧対応方針を一部見直した上（以下、見直し後の対応方針を「本対応方針」といいます）、平成23年6月29日開催の定時株主総会において本対応方針の継続について株主の皆様にご承認をいただきました。

本対応方針は、大規模買付者に対し、事前に、遵守すべき手続を提示し、大規模買付行為またはその提案が行われた場合には、必要かつ十分な時間を確保して大規模買付者と交渉し、大規模買付者の提案する提案内容についての情報収集、検証等を行い、株主の皆様が大規模買付者の買付情報および当社取締役会の計画や代替案を提示することにより、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響等の十分な情報をもって、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断いただくことを目的としております。

本対応方針においては、大規模買付者が大規模買付行為を行う場合には、当社が定める所要の手続（以下「大規模買付ルール」といいます）に従って行われなければならないものとし、大規模買付ルールに従わない場合、あるいはこれに従う場合でも大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するものと判断される場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行います。

本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tayca.co.jp/>）に掲載の平成23年5月13日付公表資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続について」をご参照ください。

④ 上記取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②の取り組みは、長年にわたり築き上げてきた各種技術を駆使し、中期経営計画の実行を通じて、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであります。従って当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

上記③の取り組みは、大規模買付行為が行われた場合に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様にご判断いただくために、必要な情報や時間を確保したり、当社取締役会が大規模買付者と交渉を行い、また、株主の皆様が当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するためのものであります。また、大規模買付行為に対する対抗措置は、予め定められた合理的な客観的要件に該当した場合にのみ発動されるよう設計されており、さらに対抗措置の発動

にあたっては、社外有識者等により構成された独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていることなど、当社取締役会の恣意的な判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を図る目的に沿った本対応方針の運用が行われる枠組が確保されております。これらのことから当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

---

(注) 本事業報告中の百万円単位の金額および千株単位の株式数は、それぞれ単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

| 科 目             | 金 額             | 科 目            | 金 額             |
|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|
|                 | 百万円             |                | 百万円             |
| <b>(資産の部)</b>   | <b>(41,173)</b> | <b>(負債の部)</b>  | <b>(13,346)</b> |
| <u>流動資産</u>     | <u>25,055</u>   | <u>流動負債</u>    | <u>8,257</u>    |
| 現金及び預金          | 3,308           | 支払手形及び買掛金      | 3,477           |
| 受取手形及び売掛金       | 10,719          | 短期借入金          | 659             |
| 商品及び製品          | 5,912           | 1年内返済長期借入金     | 1,454           |
| 仕掛品             | 552             | 未払法人税等         | 339             |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,849           | 賞与引当金          | 324             |
| 繰延税金資産          | 208             | その他            | 2,002           |
| その他             | 504             |                |                 |
| 貸倒引当金           | △0              | <u>固定負債</u>    | <u>5,088</u>    |
|                 |                 | 長期借入金          | 2,390           |
| <u>固定資産</u>     | <u>16,117</u>   | 繰延税金負債         | 82              |
| <u>有形固定資産</u>   | <u>9,932</u>    | 長期未払金          | 28              |
| 建物及び構築物         | 4,045           | 退職給付引当金        | 2,487           |
| 機械装置及び運搬具       | 4,029           | 環境対策引当金        | 99              |
| 土地              | 1,245           |                |                 |
| 建設仮勘定           | 297             | <b>(純資産の部)</b> | <b>(27,826)</b> |
| その他             | 314             | <u>株主資本</u>    | <u>25,874</u>   |
| <u>無形固定資産</u>   | <u>135</u>      | 資本金            | 9,855           |
| <u>投資その他の資産</u> | <u>6,049</u>    | 資本剰余金          | 6,766           |
| 投資有価証券          | 5,443           | 利益剰余金          | 9,792           |
| 長期前払費用          | 254             | <u>自己株式</u>    | <u>△540</u>     |
| 繰延税金資産          | 48              | その他の包括利益累計額    | 1,844           |
| その他             | 328             | その他有価証券評価差額金   | 1,868           |
| 貸倒引当金           | △26             | 為替換算調整勘定       | △24             |
|                 |                 | <u>少数株主持分</u>  | <u>107</u>      |
| <b>資産合計</b>     | <b>41,173</b>   | <b>負債純資産合計</b> | <b>41,173</b>   |

## 連結損益計算書

(自 平成24年 4月 1日)  
(至 平成25年 3月 31日)

| 科 目            | 金 額 |        |
|----------------|-----|--------|
|                |     | 百万円    |
| 売 上 高          |     | 34,778 |
| 売 上 原 価        |     | 27,185 |
| 売 上 総 利 益      |     | 7,593  |
| 販売費及び一般管理費     |     | 4,805  |
| 営 業 利 益        |     | 2,787  |
| 営業外収益          |     |        |
| 受 取 利 息        | 3   |        |
| 受 取 配 当 金      | 105 |        |
| そ の 他          | 59  | 168    |
| 営業外費用          |     |        |
| 支 払 利 息        | 108 |        |
| そ の 他          | 30  | 138    |
| 経 常 利 益        |     | 2,817  |
| 特別利益           |     |        |
| 投資有価証券売却益      | 1   | 1      |
| 特別損失           |     |        |
| 固定資産除却損        | 123 | 123    |
| 税金等調整前当期純利益    |     | 2,695  |
| 法人税、住民税及び事業税   |     | 901    |
| 法人税等調整額        |     | 63     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |     | 1,731  |
| 少数株主利益         |     | 8      |
| 当 期 純 利 益      |     | 1,723  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日)  
(至 平成25年 3月 31日)

|                               | 株 主 資 本      |              |              |             |               |
|-------------------------------|--------------|--------------|--------------|-------------|---------------|
|                               | 資 本 金        | 資本剰余金        | 利益剰余金        | 自 己 株 式     | 株主資本合計        |
| 当 期 首 残 高                     | 百万円<br>9,855 | 百万円<br>6,766 | 百万円<br>8,367 | 百万円<br>△539 | 百万円<br>24,450 |
| 連結会計年度中の変動額                   |              |              |              |             |               |
| 剰 余 金 の 配 当                   |              |              | △297         |             | △297          |
| 当 期 純 利 益                     |              |              | 1,723        |             | 1,723         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |              |              |              | △1          | △1            |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |              |              |              |             |               |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —            | —            | 1,425        | △1          | 1,424         |
| 当 期 末 残 高                     | 9,855        | 6,766        | 9,792        | △540        | 25,874        |

|                               | その他の包括利益累計額      |             |                   | 少数株主持分    | 純資産合計         |
|-------------------------------|------------------|-------------|-------------------|-----------|---------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定    | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |               |
| 当 期 首 残 高                     | 百万円<br>1,333     | 百万円<br>△107 | 百万円<br>1,226      | 百万円<br>88 | 百万円<br>25,765 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |             |                   |           |               |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |             |                   |           | △297          |
| 当 期 純 利 益                     |                  |             |                   |           | 1,723         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |             |                   |           | △1            |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 534              | 83          | 617               | 19        | 637           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 534              | 83          | 617               | 19        | 2,061         |
| 当 期 末 残 高                     | 1,868            | △24         | 1,844             | 107       | 27,826        |

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
  - 子会社は、全て連結しております。
  - 連結子会社の数 5社
  - 連結子会社の名称 テイカ倉庫株式会社  
テイカ商事株式会社  
ティーエフティー株式会社  
朝日商運株式会社  
TAYCA(Thailand)Co., Ltd.
2. 持分法の適用に関する事項
  - 関連会社に該当する会社はありません。
  - なお、PTN CHEMICALS Co., Ltd.については、議決権の20%を所有しておりますが、財務及び営業又は事業の方針の決定に対して、実質的に重要な影響を与えることができません。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項
  - 連結子会社5社の決算日は、12月31日であります。
  - 連結計算書類を作成するに当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券
      - その他有価証券
      - 時価のあるもの
        - 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - 時価のないもの
        - 移動平均法による原価法
    - ② たな卸資産
      - 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
      - 定率法によっております。
      - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。
      - なお、在外連結子会社は、定額法によっております。
    - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
      - 定額法によっております。
      - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
    - ③ リース資産
      - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
        - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
        - なお、国内会社については、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

④ 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しています。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、特例処理によっており、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たすため、振当処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金の支払金利、借入金

・ヘッジ方針

金利変動及び為替変動によるリスクを回避する目的で行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たし、通貨スワップは振当処理の要件を満たすため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 51,931百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産  
受取手形 300百万円  
投資有価証券 794 〃  
建物 2,700 〃  
構築物 533 〃  
機械装置 3,170 〃  
土地 490 〃  
計 7,989百万円  
担保に係る債務  
1年内返済長期借入金 1,355百万円  
長期借入金 2,125 〃  
計 3,480百万円
3. 期末日満期手形  
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。  
なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。  
受取手形 291百万円  
支払手形 9 〃

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 51,428,828          | —                   | —                   | 51,428,828         |

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 297             | 6.0             | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催予定の第147回定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 297             | 6.0             | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金の運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金の調達には銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売業務管理規則及び信用供与管理細則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップを、為替の変動リスクを回避するために通貨スワップを利用しております。

この他に、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|---------------|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 現金及び預金    | 3,308               | 3,308        | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 10,719              | 10,719       | —            |
| (3) 投資有価証券    |                     |              |              |
| その他有価証券       | 5,149               | 5,149        | —            |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (3,477)             | (3,477)      | —            |
| (5) 短期借入金     | (659)               | (659)        | —            |
| (6) 長期借入金     | (3,845)             | (3,881)      | 36           |
| (7) デリバティブ取引  | (1)                 | (1)          | —            |

負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

#### (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

##### (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (6) 長期借入金

長期借入金（期限前特約権の行使による期限前解約特約付借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされているものについては、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。（下記(7)を参照）

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。(上記(6)を参照)

為替予約については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額293百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 558円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 34円72銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

| 科 目             | 金 額             | 科 目             | 金 額             |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                 | 百万円             |                 | 百万円             |
| <b>(資産の部)</b>   | <b>(37,714)</b> | <b>(負債の部)</b>   | <b>(11,332)</b> |
| <b>流動資産</b>     | <b>22,822</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>6,561</b>    |
| 現金及び預金          | 2,594           | 支払手形            | 371             |
| 受取手形            | 1,130           | 買掛金             | 2,224           |
| 売掛金             | 8,688           | 1年内返済長期借入金      | 1,345           |
| 商品及び製品          | 5,821           | 未払金             | 1,082           |
| 仕掛品             | 551             | 未払費用            | 77              |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,643           | 未払法人税等          | 290             |
| 前払費用            | 25              | 賞与引当金           | 315             |
| 繰延税金資産          | 201             | 設備関係支払手形        | 58              |
| 未収入金            | 157             | 設備関係未払金         | 686             |
| その他             | 8               | その他             | 108             |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,891</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>4,771</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,265</b>    | 長期借入金           | 2,118           |
| 建物              | 2,872           | 繰延税金負債          | 82              |
| 構築物             | 573             | 長期未払金           | 28              |
| 機械及び装置          | 3,318           | 退職給付引当金         | 2,448           |
| 車両運搬具           | 8               | 環境対策引当金         | 93              |
| 工具、器具及び備品       | 303             |                 |                 |
| 土地              | 892             |                 |                 |
| 建設仮勘定           | 296             |                 |                 |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>102</b>      | <b>(純資産の部)</b>  | <b>(26,381)</b> |
| ソフトウェア          | 97              | <b>株主資本</b>     | <b>24,510</b>   |
| 施設利用権           | 4               | 資本金             | 9,855           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,524</b>    | 資本剰余金           | 6,766           |
| 投資有価証券          | 5,423           | 資本準備金           | 2,467           |
| 関係会社株           | 561             | その他資本剰余金        | 4,299           |
| 出資              | 94              | <b>利益剰余金</b>    | <b>8,428</b>    |
| 長期貸付金           | 19              | その他利益剰余金        | 8,428           |
| 長期前払費用          | 254             | 別途積立金           | 6,400           |
| 差入保証金           | 149             | 繰越利益剰余金         | 2,028           |
| その他             | 43              | <b>自己株式</b>     | <b>△540</b>     |
| 貸倒引当金           | △23             | <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,870</b>    |
|                 |                 | その他有価証券評価差額金    | 1,870           |
| <b>資産合計</b>     | <b>37,714</b>   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>37,714</b>   |

## 損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日)  
(至 平成25年 3月 31日)

| 科 目          | 金   | 額      |
|--------------|-----|--------|
|              |     | 百万円    |
| 売 上 高        |     | 28,962 |
| 売 上 原 価      |     | 22,073 |
| 売 上 総 利 益    |     | 6,888  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 4,411  |
| 営 業 利 益      |     | 2,477  |
| 営 業 外 収 益    |     |        |
| 受 取 利 息      | 2   |        |
| 受 取 配 当 金    | 188 |        |
| そ の 他        | 90  | 281    |
| 営 業 外 費 用    |     |        |
| 支 払 利 息      | 76  |        |
| そ の 他        | 48  | 124    |
| 経 常 利 益      |     | 2,633  |
| 特 別 利 益      |     |        |
| 投資有価証券売却益    | 1   | 1      |
| 特 別 損 失      |     |        |
| 固定資産除却損      | 127 | 127    |
| 税引前当期純利益     |     | 2,507  |
| 法人税、住民税及び事業税 |     | 794    |
| 法人税等調整額      |     | 70     |
| 当 期 純 利 益    |     | 1,641  |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日)  
(至 平成25年 3月 31日)

|                             | 株 主 資 本      |              |              |              |              |
|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|                             | 資 本 金        | 資本剰余金        |              | 利益剰余金        |              |
|                             |              | 資本準備金        | その他資本<br>剰余金 | その他利益剰余金     |              |
|                             |              |              | 別途積立金        | 繰越利益剰余金      |              |
| 当 期 首 残 高                   | 百万円<br>9,855 | 百万円<br>2,467 | 百万円<br>4,299 | 百万円<br>5,100 | 百万円<br>1,984 |
| 事業年度中の変動額                   |              |              |              |              |              |
| 剰 余 金 の 配 当                 |              |              |              |              | △297         |
| 当 期 純 利 益                   |              |              |              |              | 1,641        |
| 自 己 株 式 の 取 得               |              |              |              |              |              |
| 別 途 積 立 金 の 積 立             |              |              |              | 1,300        | △1,300       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |              |              |              |              |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | —            | —            | —            | 1,300        | 44           |
| 当 期 末 残 高                   | 9,855        | 2,467        | 4,299        | 6,400        | 2,028        |

|                             | 株 主 資 本     |               | 評価・換算差額等         | 純資産合計         |
|-----------------------------|-------------|---------------|------------------|---------------|
|                             | 自 己 株 式     | 株主資本合計        | その他有価証券<br>評価差額金 |               |
| 当 期 首 残 高                   | 百万円<br>△539 | 百万円<br>23,167 | 百万円<br>1,335     | 百万円<br>24,503 |
| 事業年度中の変動額                   |             |               |                  |               |
| 剰 余 金 の 配 当                 |             | △297          |                  | △297          |
| 当 期 純 利 益                   |             | 1,641         |                  | 1,641         |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △1          | △1            |                  | △1            |
| 別 途 積 立 金 の 積 立             |             | —             |                  | —             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |             |               | 534              | 534           |
| 事業年度中の変動額合計                 | △1          | 1,342         | 534              | 1,877         |
| 当 期 末 残 高                   | △540        | 24,510        | 1,870            | 26,381        |

(注) 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券
    - ① 子会社株式  
移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券  
時価のあるもの  
事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
  - (4) 環境対策引当金  
PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しています。
4. ヘッジ会計の方法
  - ・ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、特例処理によっております。
  - ・ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金の支払金利

- ・ヘッジ方針  
金利変動によるリスクを回避する目的で行っております。
- ・ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップは特例処理の要件を満たすため、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更に関する注記  
(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

**(貸借対照表に関する注記)**

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額      | 49,477百万円 |
| 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務 |           |
| 担保に供している資産             |           |
| 受取手形                   | 300百万円    |
| 投資有価証券                 | 794 "     |
| 建物                     | 2,417 "   |
| 構築物                    | 533 "     |
| 機械及び装置                 | 3,170 "   |
| 土地                     | 392 "     |
| 計                      | 7,609百万円  |
| 担保に係る債務                |           |
| 1年内返済長期借入金             | 1,345百万円  |
| 長期借入金                  | 2,100 "   |
| 計                      | 3,445百万円  |

3. 保証債務

下記の会社の金融機関の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| TAYCA(Thailand)Co.,Ltd. | 703百万円 |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債権       | 809百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務          | 418 "  |

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

|      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 291百万円 |
| 支払手形 | 9 "    |

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 3,196百万円 |
| 仕入高        | 2,302 "  |
| 販売費及び一般管理費 | 315 "    |
| 営業取引以外の取引高 | 192 "    |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 1,794,103         | 4,556             | —                 | 1,798,659        |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,556株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 関係会社株式評価損 | 160百万円 |
| 賞与引当金     | 119 "  |
| 退職給付引当金   | 884 "  |
| その他       | 287 "  |

繰延税金資産小計 1,451百万円

評価性引当額 △322 "

繰延税金資産合計 1,129百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △1,011百万円

繰延税金負債合計 △1,011百万円

繰延税金資産の純額 118百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産 201百万円

固定負債－繰延税金負債 △82 "

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 法人主要株主等

| 種類   | 会社等の名称 | 議決権等の所有・被所有割合   | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|------|--------|-----------------|-----------|-----------|---------------|-------------|---------------|
| 主要株主 | 双 日 ㈱  | 被所有<br>直接10.06% | 当社製品の販売   | 化学工業薬品の販売 | 3,995         | 受取手形<br>売掛金 | 643<br>670    |
|      |        |                 | 原材料の購入    | 原材料の購入    | 466           | 買掛金         | 93            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                   | 議決権等の所有・被所有割合 | 関連当事者との関係   | 取引の内容             | 取引金額<br>(百万円) | 科目                 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------|---------------|-------------|-------------------|---------------|--------------------|---------------|
| 子会社 | テイカ倉庫 ㈱                  | 所有<br>直接100%  | 当社製品等の輸送保管  | 保管発送費の支払          | 167           | 未払金                | 17            |
|     |                          |               | 不動産の賃貸      | 不動産賃貸料の受取         | 26            | 未収入金               | 2             |
|     | テイカ商事 ㈱                  | 所有<br>直接100%  | 当社製品等の販売    | 化学工業薬品の販売         | 2,432         | 売掛金                | 620           |
|     |                          |               | 原材料の購入      | 原材料の購入            | 1,724         | 買掛金                | 216           |
|     | ティーエフティー ㈱               | 所有<br>直接100%  | 当社製品の販売     | エレクトロ・セラミックス製品の販売 | 763           | 売掛金                | 136           |
|     | 朝日商運 ㈱                   | 所有<br>間接100%  | 当社工場設備の工事   | 工場設備の工事           | 745           | 未払金<br>設備関係<br>未払金 | 30<br>126     |
|     |                          |               | 当社製品保管業務等委託 | 業務委託料等の支払         | 233           | 未払金                | 20            |
|     | TAYCA(Thailand) Co.,Ltd. | 所有<br>直接 86%  | 製品の購入       | 界面活性剤の購入          | 98            | 買掛金                | 6             |
|     |                          |               | 債務保証        | 債務保証              | 703           | —                  | —             |
|     |                          |               |             | 保証料の受入            | 0             | —                  | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 不動産の賃貸については、近隣の取引実勢を勘案して賃貸料を決定しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

### 3. 役員及び個人主要株主等

| 種類                               | 会社等の名称 | 議決権等の所有・被所有割合  | 関連当事者との関係 | 取引の内容  | 取引金額<br>(百万円) | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|----------------------------------|--------|----------------|-----------|--------|---------------|-------------|---------------|
| 役員及び親族<br>その近親者が過半数を<br>所有している会社 | 山田産業㈱  | 被所有<br>直接5.96% | 当社製品の販売   | 石膏の販売等 | 264           | 受取手形<br>売掛金 | 87<br>23      |
|                                  |        |                | 製品の運搬等    | 製品の運搬等 | 206           | 未払金         | 16            |
|                                  |        |                | 原材料の購入    | 原材料の購入 | 29            | 買掛金         | 13            |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 山田産業㈱は、当社役員山田裕幸氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

#### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 531円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 33円08銭  |

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

テイカ株式会社

取締役会 御中

恒栄監査法人

代表社員

業務執行社員

公認会計士 椿 本 雅 朗 ㊞

代表社員

業務執行社員

公認会計士 白 江 伸 宏 ㊞

代表社員

業務執行社員

公認会計士 大 石 麻 瑳 央 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テイカ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第147期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人 恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月22日

テイカ株式会社 監査役会

|              |           |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役（社外監査役） | 飯 沼 文 博 ㊞ |
| 常勤監査役        | 平 岡 延 元 ㊞ |
| 社外監査役        | 山 田 裕 幸 ㊞ |
| 社外監査役        | 梶 原 俊 久 ㊞ |

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月17日

テイカ株式会社

取締役会 御中

恒栄監査法人

代表社員

業務執行社員

公認会計士 椿 本 雅 朗 ㊞

代表社員

業務執行社員

公認会計士 白 江 伸 宏 ㊞

代表社員

業務執行社員

公認会計士 大 石 麻 瑳 央 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テイカ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び恒栄監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月22日

テイカ株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 飯 沼 文 博 ㊟

常勤監査役 平 岡 延 元 ㊟

社外監査役 山 田 裕 幸 ㊟

社外監査役 梶 原 俊 久 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、基本的に株主の皆様に対する安定配当の維持を重要事項と考えております。一方、将来の事業展開を見越した内部留保についても企業にとり重要なことと認識しており、業績に照らしこれらを総合的に判断して配当を実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 6円 総額297,781,014円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,400,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,400,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

社外取締役および社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の規定により、定款第31条（社外取締役の責任限定契約）および第40条（社外監査役の責任限定契約）の規定を新設するものであります。

なお、定款第31条（社外取締役の責任限定契約）の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

また、上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款        | 変 更 案                                                                                       |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)          | <u>第31条（社外取締役の責任限定契約）</u>                                                                   |
| 第31条（員数）       | <u>当会社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u> |
| ）              | ）                                                                                           |
| （省 略）          | （現行どおり）                                                                                     |
| 第38条（報酬等）      | 第39条（報酬等）                                                                                   |
| (新 設)          | <u>第40条（社外監査役の責任限定契約）</u>                                                                   |
| 第39条（事業年度）     | <u>当会社は会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u> |
| ）              | ）                                                                                           |
| （省 略）          | （現行どおり）                                                                                     |
| 第42条（配当金の除斥期間） | 第44条（配当金の除斥期間）                                                                              |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役梶原俊久氏は辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

#### 監査役候補者

| 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社株式の数 |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たなか<br>田中等<br>(昭和27年5月7日生) | 昭和54年4月 弁護士登録 米田合同法律事務所(現<br>弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所、<br>現在に至る<br>平成15年4月 大阪弁護士会副会長<br>同 17年4月 日本弁護士連合会代議員<br>同 20年6月 株式会社日阪製作所社外監査役、現在<br>に至る<br>同 22年4月 国土交通省近畿地方整備局事業評価監<br>視委員会委員、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士 | 0株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者田中等氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に対して同氏を独立役員とする届出書を提出する予定であります。
3. 候補者田中等氏は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的見識やこれまでに培ってこられた豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 当社は、候補者田中等氏の選任が承認された場合、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件に、同氏の間で会社法第423条第1項の賠償責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

以上



## 〔株主総会会場ご案内図〕

会 場 大 阪 市 中 央 区 城 見 2 丁 目 1 番 61 号  
ツイン21・MIDタワー20階 8会議室

(昨年と同じ会場ですが、会場名が変更になっております。)

- ・JR大阪環状線「京橋駅」西口より徒歩5分
- ・JR大阪環状線「大阪城公園駅」より徒歩7分
- ・地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」④番出口より徒歩1分
- ・京阪「京橋駅」片町口より徒歩5分



(注) ツイン21には、MIDタワーとOBPパナソニックタワーがありますので、お間違えないようご注意ください。



本印刷物は、FSC®認証紙と植物油インキを使用しています。